

# 令和4年度 第52回関東中学校バスケットボール大会 COVID-19感染拡大予防ガイドライン

令和4年度第52回関東中学校  
バスケットボール大会実行委員会

## 1. 大会実施にあたっての基本的な考え方について

### 【ガイドライン作成の基本的な考え方】

『(公財)日本中学校体育連盟 令和4年度全国中学校体育大会実施上の  
COVID-19感染拡大予防ガイドライン第5版(2022年4月1日版)  
『JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン第5版(2022年5月12日版)』

上述のガイドラインに基づき、主催者が総合的に大会参加等を判断する。  
報告内容によっては、選手・チームに大会参加の自粛を勧告することもある。  
選手や保護者など大会関係者への周知を合わせて行うこと。

### 【大会実施にあたっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ。
- (2) 感染防止の3つの基本  
○ 身体的距離の確保    ○ マスクの着用    ○ 手洗い等の徹底
- (3) 3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避
- (4) 安全な活動環境等の確保

以上の考え方に基づき、大会実行委員会として、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を以下にまとめていくこととする。ただし、今後の新型コロナウイルスの感染状況により、随時見直すことがあり得ることを留意すること。

## 2. 大会実施時の感染防止策について

### (1) 感染源を絶つ

- 風邪の症状(発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等)がある選手や引率者等は、自主的に参加を見合わせる。 (大会当日に書面で確認)
- 各校の選手及び引率者等の大会前後1週間分(計約2週間分)の体調を体調記録表【様式1】に記録し、行動履歴書(様式4)にも記録を取りながら健康管理を徹底する。
- 引率者等は、学校同行者体調記録表【様式2】に記載された者以外の来場者に対し、来場者体調記録表【様式3】に、氏名・年齢・住所・連絡先(電話番号)・検温した体温・来場前1週間におけるア:平熱を越える発熱、イ:咳や喉の痛みなど風邪の症状、ウ:だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、エ:味覚や嗅覚の異常、オ:過去14日以内に政府から入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航歴及び当該在住者との濃厚接触の有無の確認と、来場後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告すること。
- 各校の選手及び引率者等は、大会当日受付時等に、学校同行者体調記録表【様式3】を提出すること。また大会中、選手や引率者等に体調不良がある場合は、大会本部に申し出ること。

○引率者等は、集合時、更衣後、ウォーミングアップ終了後、試合前後、昼食時、解散時等、こまめに、選手の体調不良の有無を確認する声かけを行うなど、集合時から解散時まで選手の健康観察を徹底すること。

## (2) 感染防止の3つの基本

### ア 身体的距離の確保

○開会式は実施しない。大会1日目の11:00から開始式を行う。

○引率者等は、集合時、待機中、休憩中及び食事中などにおいて、選手同士の間隔が、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くように指導すること。

○引率者等は、対戦相手や審判等との握手、仲間と手をつないだり肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチなどの実施を制限すること。

### イ マスクの着用

○選手及び引率者等は、マスク等を準備し、大会中は、競技等実施時及び食事中等を除いて、基本的にマスク等を着用し、咳エチケットを徹底すること。但し、活動中や気候の状況等より、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断する場合は、マスクを外すこと。マスクを着用する場合、プレー中は「布・ウレタン」マスクを、それ以外の場面では「不織布」マスクを推奨する。

○試合中ベンチではマスクを着用すること。ただし、交代でベンチに戻ってきた選手については、息が整うまでベンチの端でマスクを着用せずに待機し、息が整ったらマスクを着用し、席を移動すること。

○マスク等を着用して運動を行う場合には、同じ運動であっても、身体へ高い負荷がかかり、低酸素症や熱中症などのリスクが高まるため、引率者等は、会場の気温や湿度に注意しながら、選手の健康観察を行うとともに、こまめに給水をさせること。その際、給水用のコップ等を共用させないこと。

### ウ 手洗い等の徹底

○引率者等は、集合時、更衣後、ウォーミングアップ終了後、試合前後、昼食前後、解散時等、こまめに、流水と石けんで手洗いを行うよう、選手に指導する。

○試合で使用したベンチおよび控え場所について、各チームの責任の下、必ず消毒を行うこと。また、アルコール等の消毒道具については、各チームで準備すること。

## (3) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

○試合会場への入場はベンチメンバー（引率責任者1名、コーチ1名、Aコーチ1名、マネージャー1名、選手15名）の19名以内とチーム関係者（保護者、登録外の部員、同校の学校教職員等）の30名以内の合計49名以内とする。

○試合を応援席で観戦できる者は、チーム関係者（保護者、登録外の部員、同校の学校教職員等）の30名以内とする。

○チームでまとまって会場へ移動する場合、引率者等は、バス等の車内が、密閉空間にならないよう、運転手と連携し定期的に換気をしたり、1台に乗車する人数を減らしたりするなどの工夫をする。

○第1試合に出場するチームの受付時間は8:40とする。第2試合以降に出場するチームの受付時間は当該試合の1時間20分前を基本とする。受付は入場までに事前に行い、各校の引率者が【様式2】学校同行者体調記録表を集約し、不備がないことを確認した上で、チーム受付に提出して完了となる。選手は代表者会議で配付されるADカードを首から提げ、待機中に他チームなどと密にならないよう配慮するとともに、係の指示に従うこと。

○試合会場に入場する保護者および登録外選手の受付は、代表者が応援者の人数および記録表の内容について不備がないことを確認後、会場入り口にいる誘導を担当する大会役員に

【様式3】来場者体調記録表をまとめて提出する。その際に、提出した【様式3】の枚数分だけ、入場認定リストバンドが配付されるので、それを手首に巻いて入場する。退場するまで外してはならない。また、入場する前に大会役員が検温を必ず実施する。

○保護者および登録外選手の入場は、1試合目を除き、前の試合の保護者および登録外選手が全員退場した後、役員の手合図で入場する。このとき、全員が揃っていない場合は、原則入場を認めない。

○発熱や風邪の症状があったり、体調記録表の記入に不備がある場合はその場で確認（検温）を行う。

○大会関係者以外の会場への入場はできない。

○応援の保護者は試合ごとに入れ替え制とする。入館・退館については大会役員の指示に従うこと。試合ごとに入場認定リストバンドがちがうので、前の試合のリストバンドでは入場できない。したがって1試合目と2試合目で別の応援者が入場することはできる。また、入場の際には、試合ごとに【様式3】を人数分提出し、その試合に該当する入場認定リストバンドを受け取り、着用する。

#### (4) 安全な活動環境等の確保

○試合に関わる全ての者（大会役員、審判、指導者、選手）は、大会前後1週間分（計約2週間分）の行動を、行動履歴書【様式4】に記録すること。

○顧問等はチームに対して、大会の主旨、感染拡大予防ガイドラインを周知徹底すること。また、大会に参加する選手及び保護者に対し、参加に当たっての注意事項等を事前に説明し、同意書【様式5】を提出させること。その際、大会申込期日までに定期健康診断の実施が行なわれていない学校の生徒については、各自で健康診断を受診するなど保護者の責任のもと健康上問題がないことを確認したうえで参加させること。

○顧問等は、選手の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、引率者や学校等と保護者が確実に、速やかに連絡がとれる体制を構築しておくこと。

○引率者等は、大会実施時の感染防止対策チェックリスト【別紙1】を参考に、各チームで適切な感染防止策を講じること。

### 3. 大会受付時の対応及び大会実施時の体調不良者発生時の対応について（感染状況によって変更することもある。）

#### (1) 入場時、受付時での体調不良者発生時の対応について

○体調記録表の提出内容を以下のポイントで確認。

<確認ポイント>

- 発熱や風邪の症状の有無
- 当日の検温記録，体調記録表の記入漏れの有無

○確認ポイントにおいて症状や記入の不備がある場合は，入場、受付を取りやめる。記入の不備については，不足項目の確認（検温）を行う。

○体調不良者（例：発熱，咳，喉の痛み，倦怠感，味覚嗅覚の異常など）または症状が確認された者については，実行委員会に報告の上，帰宅（または帰宿）を促し，各自医療機関を受診するよう伝える。

#### (2) 入場後、競技会期間中に体調不良者発生時の対応について

○選手団内において，体調不良者（例：発熱，咳，喉の痛み，倦怠感，味覚嗅覚の異常など）が確認された場合は，各都県選手団本部役員等に報告を行う。

○選手団本部役員は，状況を実行委員会に報告し，緊急性も含め救護所の医師らの指示に従う。

○診察の結果，新型コロナウイルス感染が疑われる場合は，速やかに医療機関や保健所の指示に従い，適切に対応する。

#### (3) 症状があり帰宅を促す際の対象者への案内

○体調記録表に挙げられた項目の症状が4日以上続く場合は，必ず最寄りの保健所，診療所等に報告・相談する。

○症状が続かなくとも，弱い症状だと思っても同様，最寄りの保健所，診療所等に報告・相談する。

#### (4) 大会参加の可否判断について

○チーム内に体調不良者が発生した場合、医療機関を受診し、PCR検査等を受け、医師の判断を受けることとする。その際、陽性となり大会期間中まで影響が及ぶ場合 **チームは棄権**となる。ただし、登録選手がPCR検査等で陰性となれば状況を把握し、大会実行委員会で参加可否を判断する

○大会期間中に、対戦相手から体調不良者が発生した場合、選手およびチームスタッフ全員が、抗原検査キット等を用いて検査を行い、陰性であることを確認すること。その際、陽性者がチーム内にいた場合、**チームは棄権**となる。

○PCR検査等を受け、結果が出るまでの期間は、チーム責任者はその選手をチームから隔離し感染拡大防止に務めること。その際、感染の可能性があることから、判定が出るまでは

**チームの参加**を自粛すること。

○体調不良者が出た場合、ただちに都県選手団本部役員および感染対策委員長に連絡すること。そこで実行委員会から紹介する医療機関をすばやく受診すること。また、受診料・検査料および交通費など医療機関受診にかかる費用はすべて **自己負担**とする。

○詳細は別紙『チームメンバー（登録選手及びチームスタッフ）から体調不良者発生時のフローチャート』を参照すること。

## 4. 大会運営に関すること

- 体育館の動線を分ける。(出入り口・階段等)
- 会場の出入り口等に消毒スプレーの設置する。
- 試合会場のベンチは、できるだけ2メートル(最低1メートル)空け、選手同士が十分間隔をとれるようにする。
- 大会期間中、選手や引率者等に体調不良がある場合は、大会本部に申し出るよう場内アナウンス等で確認を促す。
- 手洗い場に「手洗いは30秒以上」の掲示をする。参加者には、事前に手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参するよう周知徹底する。
- 選手、引率者等及び大会関係者が、こまめに手洗いを行えるよう、手洗い場に十分な量の石けん等を設置するとともに、場内アナウンス等で手洗いを促す。
- 更衣室は一度に入室できる人数を入り口付近に明示するとともに、係員を配置し、定期的に消毒を行う。
- 更衣室内に、選手同士の間隔ができるだけ2メートル(最低1メートル)空くように目印テープを貼付するとともに、換気に配慮する。
- ハーフタイム及び試合と試合の間に会場の入り口等を開け換気を行う。
- 試合と試合の間にT0席のアルコール消毒を行う。
- 試合が終わったチームは速やかに退館するよう場内アナウンスで促す。
- 表彰式は簡略化して行う。なお、閉会式は実施しない。
- 【様式2】学校同行者体調記録表・【様式3】来場者体調記録表は、大会終了後、1ヶ月を目安に大会事務局が保管・管理する。

## 5. 大会開催可否判断について

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、以下の状況となった場合、臨時に理事会を開催し、大会開催可否について検討する（開催3週間前迄）。その結果、必要に応じて開催全国競技団体・開催都道府県教育委員会・開催都道府県実行委員会で協議する。

- 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合
- 競技会開催地である自治体（都道府県）独自の緊急事態宣言等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合
- 開催都道府県内医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受け入れが対応不可となった場合
- 都道府県予選会の開催が困難な場合（当該大会の予選会の2/3程度が実施に影響を生じたとき）
- 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合
- その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合